

(公財)山梨県農業振興公社改革プランの実施状況
(経営健全化方針に基づく取組状況)

令和7年2月

1 令和5年度（公財）山梨県農業振興公社の決算について

(1) 収益の状況

経常収益は、受託事業収益や農地中間管理用地貸付等の増加により、前年度と比較して事業収益が増加し、それに伴い経常費用の事業費も増加したが、当期経常増減額は12,267千円の黒字となった。また、当期一般正味財産増減額は、前年度の9,159千円を上回り9,838千円となった。

正味財産増減計算書（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産等運用益	8,357,486	8,357,502	△ 16
事業収益	201,190,903	174,659,934	26,530,969
受取補助金	105,779,849	90,242,333	15,537,516
雑収益	33,306	24,820	8,486
貸倒引当金等戻入	5,333,377	5,231,494	101,883
経常収益計	320,694,921	278,516,083	42,178,838
(2) 経常費用			
事業費	306,721,175	266,283,126	40,438,049
管理費	1,706,567	1,189,884	516,683
経常費用計	308,427,742	267,473,010	40,954,732
当期経常増減額	12,267,179	11,043,073	1,224,106
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	211,400	0	211,400
(2) 経常外費用			
経常外費用計	1	0	1
当期経常外増減額	211,399	0	211,399
税引前当期一般正味財産増減額	12,478,578	11,043,073	1,435,505
法人税、住民税及び事業税	2,640,400	1,884,000	756,400
当期一般正味財産増減額	9,838,178	9,159,073	679,105
一般正味財産期首残高	77,086,070	67,926,997	9,159,073
一般正味財産期末残高	86,924,248	77,086,070	9,838,178
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	3,000,000	3,000,000	0
指定正味財産期末残高	3,000,000	3,000,000	0
III 正味財産期末残高	89,924,248	80,086,070	9,838,178

(2) 資産及び負債等の状況

公社の保有する資産は、基本財産3,000千円のほか、特定資産の強化基金引当資産や、担い手育成基金引当資産など合計788,449千円である。現金預金等の流動資産が増加したことにより、資産の部は前年度末から41,743千円増加した。

負債の部は、長期借入金や事業未払金が減少したが、農地中間管理事業の長期預かり保証金が増加したことから、前年度末から31,904千円の増加となった。

これにより正味財産合計は89,924千円となり、前年度末から9,838千円増加した。

貸借対照表（令和6年3月31日現在）

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1 流動資産	125,556,572	85,985,343	39,571,229
2 固定資産			
基本財産	3,000,000	3,000,000	0
特定資産	655,903,014	655,459,538	443,476
退職給付引当資産	614,362	222,346	392,016
強化基金引当資産	148,343,710	148,324,765	18,945
担い手育成基金引当資産	506,944,942	506,912,427	32,515
その他固定資産	3,989,222	2,261,401	1,727,821
固定資産計	662,892,236	660,720,939	2,171,297
資産合計	788,448,808	746,706,282	41,742,526
II 負債の部			
1 流動負債	18,667,235	23,135,139	△ 4,467,904
2 固定負債			
長期借入金	121,793,000	127,793,000	△ 6,000,000
長期預り金	500,510,000	500,510,000	0
長期預り保証金	56,939,963	14,959,727	41,980,236
退職給付引当金	614,362	222,346	392,016
固定負債計	679,857,325	643,485,073	36,372,252
負債合計	698,524,560	666,620,212	31,904,348
III 正味財産の部			
1 指定正味財産	3,000,000	3,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	3,000,000	3,000,000	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
2 一般正味財産	86,924,248	77,086,070	9,838,178
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	32,985,652	26,934,192	6,051,460
正味財産合計	89,924,248	80,086,070	9,838,178
負債及び正味財産合計	788,448,808	746,706,282	41,742,526

2 改革プランの実施状況について

令和5年度における改革プランの実施状況については、以下のとおりである。

(1) 農地中間管理事業の推進

○ 方針

- ・ 「山梨県農地中間管理事業の推進に関する基本方針」に基づき、市町村・農業委員会・JA等と連携し、担い手への農地集積・集約化と荒廃農地の発生防止・解消の推進

○ 実施状況

- ・ 公社が実施した農地の借り受け及び貸し付けの実績は、それぞれ328haと358haであった。

<年度別の農地借入・貸付面積>

年度	借受面積	貸付面積
平成26年度	63 ha	49 ha
平成27年度	215 ha	213 ha
平成28年度	144 ha	126 ha
平成29年度	268 ha	269 ha
平成30年度	198 ha	218 ha
令和元年度	186 ha	201 ha
令和2年度	209 ha	224 ha
令和3年度	207 ha	236 ha
令和4年度	287 ha	302 ha
令和5年度	328 ha	358 ha

(2) 担い手育成対策事業

○ 方針

- ・ 関係機関と連携した就農支援体制の強化、農地集積と担い手育成の一体的な取り組み

○ 実施状況

- ・ 就農希望者に対する就農相談対応に加え、県内外で就農相談会（県内：4回、県外・オンライン：8回）を開催し、247件（オンライン含む）の相談を受けた。相談者の希望や状況に応じて研修制度や支援制度等を紹介し、円滑な就農及び定着に向けた支援を行った。
- ・ 農業啓発事業として、県内の小・中学校19校に対し、農作物栽培や収穫などの農業体験学習に対する助成を行った。
- ・ 農業に関心や意欲のある中高年齢者を効果的に就農につなげるため、シニア世代を対象とした技術研修会（5コース、37名、57回）を開催した。
- ・ 県内へ新規就農を希望する就農時50歳未満の者を支援するため、県が認定したアグリマスター等地域の先進農家のもとでの派遣研修と経営管理等の講義を組み合わせた長期研修（31名、派遣研修1,200時間以上、講義研修31回）を実施した。

(3) 県奨励品種等種苗の増殖、供給事業

- 方針
 - ・ 県の農作物奨励品種等に位置付けられているもののうち、種苗業者で生産が不足している醸造用甲州種ブドウと、県オリジナル品種であるサンシャインレッドの苗木生産と産地への供給
- 実施状況
 - ・ 醸造用甲州種は、県内のワイナリー、JA、生産農家等へ優良4系統の苗木1,386本を供給した。
 - ・ サンシャインレッドは、県オリジナル品種のため、生産した1,240本の苗木の全量をJA全農やまなし県本部へ供給した。

(4) 農業の6次産業化に関する事業

- 方針
 - ・ 県産農産物の高付加価値化・産地のブランド化を図る農業の6次産業化のさらなる推進
- 実施状況
 - ・ 県より「やまなし農山村発イノベーションサポートセンター事業」を受託し、農業者に対する指導・助言及び延べ41回の専門家の派遣を行い、商品開発から販売に至るまでの支援を行った。

(5) 収益の確保と長期保有農地の売却差損に係る借入金の返済

- 方針
 - ・ 長期保有農地の売却差損に係る県からの無利子短期貸付は、借入金の償還金額を減額して返済
 - ・ 土地改良事業や調査事業等の収益事業の積極的な受託、経営の合理化等の推進による財源の確保
- 実施状況
 - ・ 長期保有農地の売却差損に係る借入金について、令和5年度の期末残高は121,793千円で、前年度に比べ6,000千円の圧縮を図った。
 - ・ 土地改良事業の積算業務のほか、リニア中央新幹線の構築物による農作物への影響調査業務、山梨県植物防疫協会の事務局業務を受託するとともに、経営の合理化を総合的に推進し、借入金の解消に努めた。

(6) 就農支援資金の早期回収

- 方針
 - ・ 延滞債務者への継続的な訪問による債権の早期回収と貸倒引当金の必要額の引当
- 実施状況
 - ・ 債務者や連帯保証人との交渉を行い、延滞者2名から125千円の納入を受け、返済残額は1,998千円となった。

(7) 経費節減の取り組み

- 方針
 - ・ 月額給与(5%)削減や管理職手当(10%)削減の継続と事務経費の節約
- 実施状況
 - ・ プロパー職員の月額給与5%カットのほか、事務経費の節約に努めた。

(8) 業務量に見合う人員・組織体制等の検討

- 方針
 - ・ 農地中間管理事業の業務量に応じ、業務遂行に必要な人員の配置等の検討
- 実施状況
 - ・ 令和4年度については職員の退職により実質2名の体制で業務を行ったが、令和5年度は欠員補充を行い、プロパー職員3名の体制で業務を行った。

経営健全化方針に基づく取組状況（令和6年度）

○法人名：公益財団法人 山梨県農業振興公社

○経営健全化方針を策定した理由

・本県では、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の将来負担比率に算入された額（県負担見込額）の状況等から、（公財）山梨県農業振興公社を含む経営が悪化していると判断された5法人（注1）について、弁護士、公認会計士、学識経験者等の外部の専門家を含めた「山梨県出資法人経営検討委員会」を設置し、改革の方向性等の検討を行い、その検討結果に基づき、「改革プラン」を策定し、必要に応じ改定を行ってまいりました。

・総務省通知「第三セクター等の経営健全化方針の策定について」（平成30年2月20日付け総財公第26号総務省自治財政局公営企業課長通知）により、相当程度の財政的リスクが存在する第三セクター等と関係を有する地方公共団体は、抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応等を内容とする経営健全化のための方針（以下「経営健全化方針」という。）の策定・公表が求められたところ、本県では、「公益財団法人山梨県農業振興公社改革プラン」に基づき、当該法人に対し、短期無利子資金の貸付、市中金融機関等からの借入金に対する損失補償等の財政的支援を行っていることから、（4）「その他、各地方公共団体において、経常収支など当該法人の経営状況等を勘案し、経営健全化の取組が必要である法人」に該当するものと判断し、「公益財団法人山梨県農業振興公社改革プラン」を「経営健全化方針」としても位置付け、引き続き抜本的改革を推進することとしました。

（注1）山梨県土地開発公社、（公財）山梨県環境整備事業団、（公財）山梨県農業振興公社、山梨県住宅供給公社、（公財）山梨県林業公社（林業公社については平成28年度解散）

○財政的リスクの状況

	平成29年度決算 (注2)	令和4年度決算 (注3)	令和5年度決算 (注3)
損失補償、債務保証及び 短期貸付けの合計額（A）	146,337千円	133,793千円	127,793千円
標準財政規模（B）	261,114,964千円	268,591,078千円	270,856,606千円
実質赤字比率	3.75%	3.75%	3.75%
(A) / (B)	0.06%	0.05%	0.05%

（注2）経営健全化方針の策定が必要となった決算年度の数値

（注3）直近2年間の決算年度の数値